

《水道局より重要なお知らせ》
指定の有効期限が令和7年9月29日
までの指定給水装置工事事業者は
更新手続きが必要です。

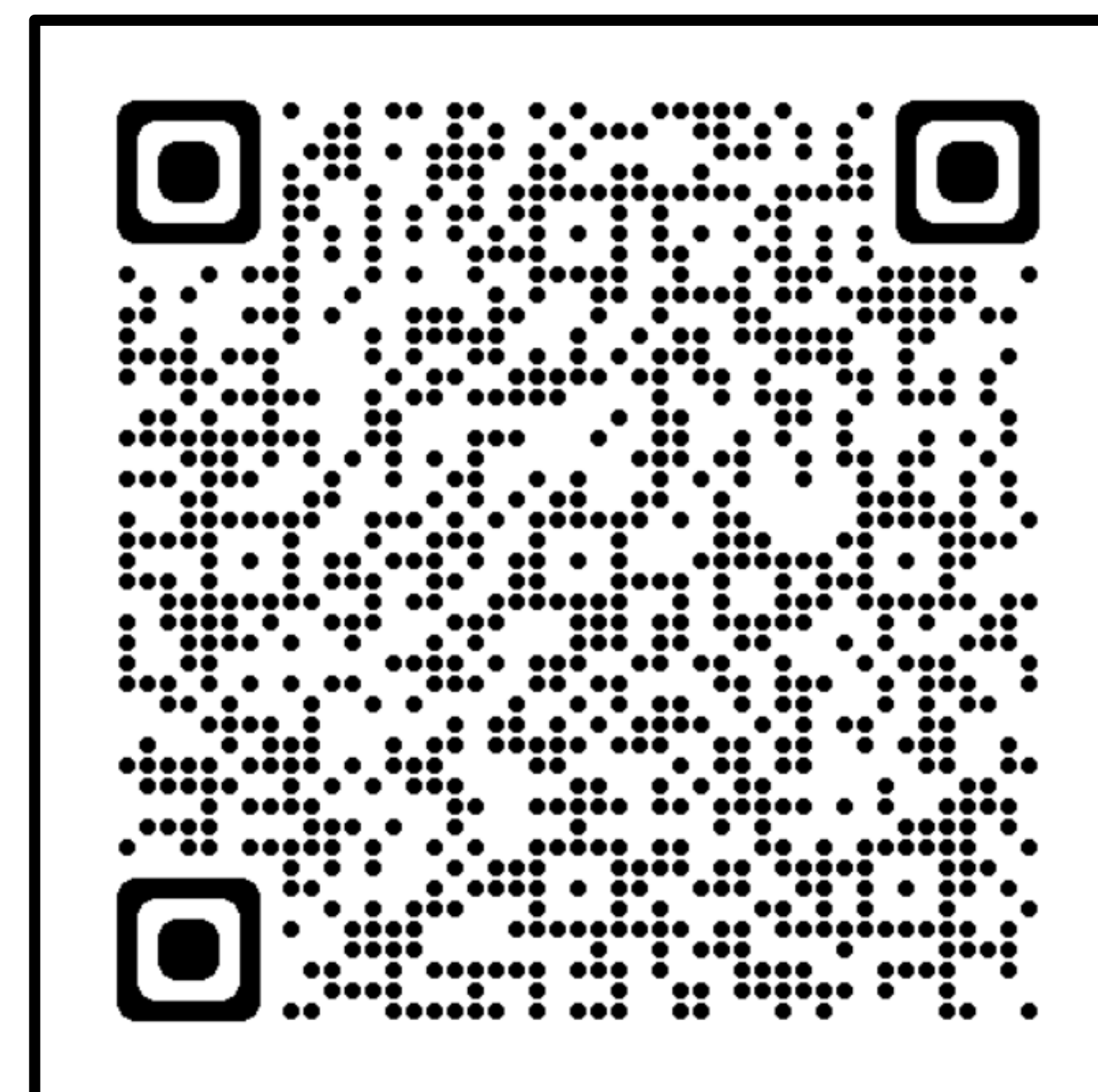
指定番号 101号～1237号の
指定給水装置工事事業者の更新手続きの
最終期限は 令和7年9月29日 です。

【手続きについて】

手続きは、

横浜市電子申請届出システムにて、
随時、受け付けております。

QRコードまたはWEB検索で
アクセスしてください。



横浜市水道局 指定の更新



最終期限の 令和7年9月29日 を経過すると
指定の効力は **失効** となります。

※注意：無資格での施工は、条例違反となります。

◇更新申請についてのお問い合わせ◇

申請手続きに必要な書類やご不明な点等ございましたら担当までご連絡ください。

横浜市水道局 給水維持課

担当：茂木・高瀬

TEL:045-671-3069